

## 横浜タバコ裁判東京高裁水野原告陳述要旨

2010年9月29日

原告の水野雅信です。お時間をいただきありがとうございます。御座います。

本日は短時間ですがタバコ病に冒された原告・患者の苦悩と苦闘について陳述いたします。

私はタバコ病の典型的な病気のひとつである肺気腫患者です。喘息もあり肺炎もあり気管支炎もありで、文字通り慢性閉塞性肺疾患、COPD患者です。身体障害者1級の手帳をいただいております。

私は1957年、(昭和32年)中学校を卒業して15歳でオートバイ組立工になりました。その現場で吸い始め、40歳代で何度も禁煙に挑みましたが失敗し、51歳まで36年間喫煙を続けました。51歳で坂が上がれないほど呼吸が苦しくなってようやく禁煙することができました。1993年のことでした。

禁煙したのでこれからは楽になるのではないかと期待いたしましたが、それから4年後1997年に重篤な喘息発作に襲われました。救急車で横浜の金沢病院に運ばれました。「マニュアルどおり治療しているが全く改善しない、今後どうなるかわからない」と家族はいわれました。そのご1か月をすぎて少し落ち着いてきたところで、現在の県立循環器呼吸器病センターに転院いたしました。

そのとき年齢はまだ働き盛りの55歳でしたが、主治医の高橋宏ドクターからは「あなたの年齢は50歳代ですが肺の年齢は90歳代です」と宣告され、啞然とし、また愕然としました。当時の男性は90歳を越えることは珍しく「もう残された命は長くありませんよ」といわれたわけで全く面食らったという状況でした。

それから13年、68歳に至るこの間、4度にわたる重篤な喘息発作、4度の気胸、あれこれの肺炎、咳と痰に苦しみながら24回の入退院を繰り返してきたことに感慨深いものがあります。医師・看護チーム、家族、友人・仲間などのおかげで何とか生きながらえたことは、予想外の人生ですが、われながら不思議な思いがあります。元気な人生とはずいぶん異なりますが、多くの方々のご厚意、ご支援に包まれて実に幸せなことと存じております。酸素吸入によってギリギリ生きていますが、これはもう皆さんによって生かされてきたことだと深く感じます。

それだけに当たり前のようにタバコを吸い、既になくなった森下賢一原告や多くの先輩、思いを共有した患者仲間の苦しみ悲しみ怒り、家族を残して死ななければならない苦悩を裁判の場で伝え、裁判長を始め多くの皆さんのご理解をいただきたいと深く念じるものです。

この間喘息で人工呼吸器を2回挿管され、健康な人には想像できない別世界のような体験もいたしました。この体験は訴状にも載せましたが「人工呼吸器から戻って」という体験記にまとめました。

今回の入院では24回目という、入院数も通常の限界を超えています。肺に穴が開いてしまう気胸も、従来とは別次元のものでした。肺の一角がバーストして一方的に空気があふれ出して胸膜に満ちて数時間で手術しないと呼吸困難で死に至るような状況でした。

1秒量0、5リットルほどの肺の状況では全身麻酔に耐えられる力はありません。したがっ

で最適な手術による方法はとれませんでした。癒着療法という初めて経験する措置が取られましたが、癒着しても空気が漏れて、ぶくぶくとその後6日漏れ続けました。そろそろ2回目を考えようかという時にようやく止まりましたが、その間は特に息苦しく希望が持てない思いでした。

胸膜から息がもれ続ける事態に、毎日のように見舞いに駆けつけてくれていた友人の1人は深刻にこれを受けとめ、措置後1週間毎日病室を訪ねてくれました。

今回2ヶ月余の入院生活は病院挙げての治療と応援をいただきました。家族、弁護士、友人・仲間の心配をひしひしと感しました。

今度はこれまでの入退院で疲れきった家族を残していくかもしれない。弁護士、友人仲間に感謝のことも掛けずにいくかもしれないという思いが胸を締め付けました。

僕が敬愛してやまない作家井上ひさしさんがこの4月肺がんでなくなりました。新聞テレビはいっせいに哀悼と彼をしのぶ記事や番組を組みました。彼はチェインスマーカーでしたが、溢れる追悼記事の中にタバコが原因である、ときちんと指摘、あるいは解説する記事はありませんでした。

彼も天国で失笑しているかもしれませんが悔しい限りです。これほどタバコを愛したお客様の彼に、JTはありがとうも、ごめんなさいの一言もなく、引き続き平然とたばこを売り続けていることに、悪魔の姿を見る思いです。

人間にとってタバコは健康に生きていくうえで絶対に手を出してはいけない毒物ですが、日本人にとってこの問題は長い間死角になってきました。これにはJTや政府の政策があったことを見逃してはいけないと思います。「今日も元気だ タバコがうまい」と宣伝した時代は確かに過去になりましたが、そのころ喫煙を始めた人々が依存にとらわれて、今タバコ病で苦しみ、やがて「病死という殺人」にあっているのです。

私の主治医であった呼吸器の専門医である高橋宏副院長(元呼吸器科部長)は肺気腫患者数は推定で600万から最大1000万人はいると公開講座で延べています。

今回タバコ値上げで喫煙をやめるか、やめないかなどとマスコミは興味本位な扱いですが、国民の人生がかかった問題です。

政府は国民の生命や健康よりも税金の収入に重点を置いた従来のタバコ販売強化政策を深く反省すべきです。WHOたばこ規制枠組み条約を締約国として各条項を誠実に履行して、「タバコのない社会の実現をめざす、日本学術会議の提言」も踏まえて、私達のような犠牲者をもう出さない、タバコ病のない社会をめざして、もっと積極的に禁煙対策をすすめるべきです。タバコがなければタバコ病も存在しません。兆の単位の膨大な関連医療費も要りません。毎年20万人の死亡者、何百万人という国民の悲痛と苦闘をなくすことができるのです。

裁判所は国民の命と健康を守る基本的人権擁護を第一義として、たばこの害から国民を守るべく違憲状態を放置する政府、国会に対しても毅然としたご判断をいただきたいと訴えます。

自分の病状を考え、今こそ陳述したいと思いますが、息苦しいこともあり、これ以上のことはビデオの陳述に託したいと思います。どうぞ宜しくお願いいたします。